

平成29年第2回  
城里町議会定例会会議録 第2号

平成29年6月7日 午前10時00分開議

1. 出席議員（15名）

1番	藤 咲 芙美子 君	10番	小 林 祥 宏 君
2番	片 岡 藏 之 君	11番	南 條 治 君
3番	菌 部 一 君	12番	杉 山 清 君
5番	三 村 孝 信 君	13番	小松崎 三 夫 君
6番	河原井 大 介 君	14番	鯉 渕 秀 雄 君
7番	関 誠一郎 君	15番	根 本 正 典 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坪 孝 君
9番	桐 原 健 一 君		

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
まちづくり戦略課長	鯉 渕 弘 之
総 務 課 長	大 貫 忠 男
町 民 課 長	柳 橋 司 朗
財 務 課 長	大曾根 直 美
税 務 課 長	阿久津 忠 昭
健 康 保 険 課 長	高 堀 義 美
長 寿 応 援 課 長	加 藤 薫
福 祉 こ ど も 課 長	山 口 利 春
農 業 政 策 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	皆 川 尊 志
都 市 建 設 課 長	桧 山 正 春
下 水 道 課 長	山 崎 秀 樹
会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	鈴 木 貴 司
水 道 課 長	河原井 明
教 育 委 員 会 事 務 局 長	五 町 義 徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	松 崎 英 明
書 記	市 村 真 紀

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 2 号

平成29年6月7日（水曜日）

午前10時00分開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

一般質問

---

午前10時00分開議

議員の出欠

○議長（小林祥宏君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は15名です。

---

開議の宣告

○議長（小林祥宏君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、説明のため町長、課長、局長がそれぞれ出席しております。

傍聴人20名を許可いたしました。

---

議事日程の報告

○議長（小林祥宏君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

## 一般質問

○議長（小林祥宏君） それでは、日程第1、一般質問から入ります。

なお、質問者は一般質問席へ登壇の上行い、最後の答弁まで一般質問席でお受けくださるようお願いいたします。

また、質問回数は3回まで、質問時間は60分を超えることはできませんので、質問、答弁とも簡潔をお願いいたします。

さらに、類似した質問が出たときは、後から質問される方は重複質問はしないようお願いいたします。

それでは、通告第1号、2番片岡藏之君の発言を一問一答方式により許可いたします。

2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 2番片岡藏之でございます。

議長に許可を求めたいと思いますが、資料の持ち込みと配付の許可をお願いしたいと思います。

○議長（小林祥宏君） 許可いたします。

事務局、配付。

〔資料配付〕

○2番（片岡藏之君） では、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○2番（片岡藏之君） では、質問に入らせていただきます。

まず、本町の観光施設についての質問をお尋ねします。

まずは、本町で一番高い山、下赤沢地区にあります鶏足山の件ですけれども、今年の春先、鶏足山に登る方が大変なにぎわいを見せておりました。駐車場は大体2回転とか3回転というような状況でありまして、道路にも車があふれるような状況でございました。その理由は、茂木町側でミツマタの木の群生地がありまして、その開花時期がちょうど春先ぶつかったために、非常に七会地区から駐車場があるという観点から車をとめて登るということで、非常に多くの登山客というか、そういった方が見えておられました。

茂木町のほうでもそういった群生地の開発に力を入れておりまして、ここ何年かで近くに2つの駐車場をつくり、売店まで設置したという状況でございます。

そのようなこともあり、鶏足山の本町の今後のあり方、運営の仕方をお聞きしたいと思います。

おかげさまで鶏足山の入り口に、町のほうの事業によりまして駐車場ができました。本当に近くに住む者として交通の安全とか、また、いろんな面の観点から町のほうには感謝しております。そのような効果もあって毎日満車のような状況になっております。

そのように多くの人たちから鶏足山が好まれている、登られているという理由は、まず、登りやすさ、簡単に時間的に駐車場から1時間ぐらいで頂上に着くこと、また、山の高さに似合わず、見晴らしのよさでございます。

ただいま皆様にお配りした資料は、鶏足山駐車場の近くの方が自分の趣味を生かしながら山に登り、写真を撮ったりとかやったものでございます。

そういった中でまず、写真なんですけれども、富士山とか浅間山、遠くは八ヶ岳の山々などが写っていると思いますけれども、そういったものを個人的に一番最初はこういった簡単なガイドブックということをつくって、今これ町のほう側で使用していると思うんですけれども、それじゃちょっと物足りないということで、その方が新たに皆様にお配りしたようなガイドブック、こういったものをつくったわけでございます。

ガイドブックのほうにも載っていますけれども、茨城県庁から大子の男体山、茶臼岳、それから浅間山、八ヶ岳、いろいろな山が見られるということでございます。でも、なかなか風景なものですから、いつも同じ山が同じ状態で見えるというようなことはありませんので、いろいろな方に見えなかったとか、いろいろその方に質問とか、抗議ではないんですけれども、いろいろな意見があったように聞いております。そういうことのために、その人が実際こういうものが見えるんだということで証明したのが皆様にお配りしたような写真でございます。

今回私がこういったことで地域の観光ということで質問するということを知ったものから、その方がじゃ議会の皆さんに資料として、ぜひ鶏足山のよさを広めてくださいというようなことで皆様にお配りしたような次第でございます。

本来ならば、こういったものというのは行政がやるべきことであって、個人がボランティアでやるべきことではないと思うんですけれども、その人の好意に頼っていたというようなこともあると思いますので、ぜひとも個人の好意ばかりでは限りがありますので、町が製作してみて、町がつくることで個人ではできないもの、例えばその他の観光施設の宣伝とか、あとは本町のホームページを載せるとかそういったものができるのではないかと思います。質問をいたします。そのことについて町長よりお答えをお願いしたいと思います。

○議長（小林祥宏君） さらに傍聴人3名を許可いたしました。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。2番片岡藏之議員のご質問にお答えをいたします。

鶏足山につきましては町内外の各種イベントにおいてチラシの配布などを行い、PR活動をしてきたところでございます。鶏足山についての問い合わせも年々増えてきており、バスで登山に訪れる団体もあるなど知名度も増してきております。また、昨年度は株式会

社山桜が広告費を支出しまして、鶏足山ハイキングを昨年度もこれまで同様行い、100名以上の参加者があったところでございます。また、開発公社によるグリーンツーリズム事業において年間を通して鶏足山ハイキング事業を実施しており、複数回訪れる方もいるなど登山者の方々から大変好評をいただいております。

ただいま片岡議員からご提案いただきました町としてもさらにパンフレットをつくってはどうかということですが、非常に有意義な提案ですので、ぜひ前向きにこれから取り組ませていただきたいというふうに思います。

また、駐車場についても足りないということですので、そういったことについても前向きに取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） ありがとうございます。前向きな答弁をいただきまして、近くに住む者として本当に安心しております。

それでは、次の質問に移りたいと思うんですけれども、また先ほども述べましたが、1つの山を自治体が異なる茂木町と城里町でいろんなグループがその中で活動していると思います。鶏足山で言いますと、保全グループ、また、今言いましたけれども、個人でのボランティアの方などが一生懸命やっています。茂木町のほうにも実際そのようなグループがおのおの活動していると思います。

そういった中でやはり同じ1つの山なんですけれども、やっていることが各グループによって方向性が違うものですから、登山客にとってみればちょっと不親切な案内があつてみたりとか、また、不評の声が出てきたりとかそういったことがありますので、ぜひとも本町から茂木町にお声がけをしていただきまして、協議会のようなものをつくっていただきまして、ぜひとも1つの山ですから、同じような考えを持って運営できるようにならないかなと思ひまして提案させていただきます。

茂木町とは本町は余り県が違うものですから交流的にはそんなにはないかと思ひますけれども、ぜひとも何事かあったときに一番頼りになるのはやはり隣の自治体、お願いに行かなければならないのは隣の自治体ということになりますので、ぜひとも近隣自治体としてのおつき合いとしてその運営協議会の話などを持ちかけてはいただけないかなと思ひ、質問いたします。答弁をお願いします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、回答させていただきます。

茂木町と城里町はさまざまな事業で協力をしております。例えばツインリンクもてぎに

において大規模なイベントがあるときに、城里町内で駐車場の確保をしていただけないかというようなお願いを受けることがあり、そういったときには町の施設など駐車場として使ってよいというような協力もさせていただいております。また、昨年度まで益子町、茂木町、笠間市と連携しまして、4市町連携の婚活新事業なども行った実績がございます。

そのような茂木町でございますので、片岡議員よりご提案いただきました鶏足山の運営を円滑にしていくための協議会の設置についても、これから呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） ありがとうございます。

そういった形で協議会ができれば鶏足山の運営としてもいいものができて、登山するお客さんに対しても非常にメリットのある効果が出ると思います。

それでは、次に、本町の他の施設との連携についてお聞きします。

日本のどこの自治体においてもいろいろ努力しておりますが、定住人口の増加とかそういったことで本町でも町長が頑張っているとは思いますが、なかなか効果が出てきていないのが実情だとは思いますが、やはりそういった観光を目的とした交流人口、そういった人を増やすことは意外に簡単にできると思います。

やはり交流人口というのは定住しているよりも簡単にお金を落とすとしていってくれる、そういったことでありますので、ぜひとも鶏足山ばかりではないんですけども、いろんな観光施設でお互いをPRしつつ、町の中で観光に来た方、また山桜に買い物に来た方、物産センターかつらに買い物に来た方がちょっと時間あるからそっちのほうまで回ってみようというそういったことで、ぜひとも本町の中を1周ならず、そういった形で回って歩いていただければ、そういった行った先々で少しなりとも経済的に貢献していただけるようになればいいかなと思っております。

そういったことで、ぜひともそういったことにひとつ頑張ってください、町長も頑張ってひとつそういう他の施設の連携を十分に図っていただけるようお願いできればと思います。お答えをお聞きしたいと思います。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問の件についてお答えいたします。

鶏足山の関連のPR活動につきましては、登山後に立ち寄る施設として物産センター山桜やホロルの湯等を案内し、町内施設の利用促進について現在連携を図っているところでございます。

そういった活動を行っているところですが、片岡議員ご指摘のとおり、さらに積極的に

町内全体を周遊するような観光プランの提案なども今後していかなければならないというふうに考えておりますので、そういった取り組みをしてみたいというふうに考えております。

現在、城里町内の各観光施設の入客状況であります。昨年度まず山桜につきましては、最近3年連続で毎年10%を超える売上げの増加を記録しております。また、ホロルの湯に関しましても3年連続で、その前は5年連続でお客さんが減っていましたが、このところ3年連続で入場者の増加に転じているところであります。また、道の駅かつらにつきましては、昨年度、過去最高の入場者数と売上げを記録することができました。

こういった形で観光施設各施設とも入場者数、売上げとも伸びてきているわけですが、こういったことも数字としては完全につかみ切れておりませんが、鶏足山に行かれたお客様が山桜に立ち寄っている、ホロルの湯に立ち寄っているということもあるのではないかと推察をしております。この流れをさらによりよくしていくために、ご提案いただいたような観光施設間の連携事業や観光ルートの整備をさらに進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 観光施設についてはそういった形の中で本町のほうで一生懸命頑張っていただけるということで、本当によろしくひとつお願いしたいと思います。

では、続きまして、別の質問に入らせていただきます。

高齢者の医療と介護についてお聞きしたいと思います。

七会診療所が6月1日に新しいところで福祉センターの隣にオープンいたしました。高齢者のための医療と介護の施設が一緒の場所にできたということで、環境的にも非常にいい環境ができたなと思っております。

国の方針では、在宅医療、在宅介護の推進に力を入れていると聞き及んでおります。できる限り住みなれた地域で医療と介護のサービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指す、そういったことを目指してと国のほうではうたっていると思います。

65歳以上のアンケートによれば、在宅で医療して、必要になれば医療機関を利用したいという方が60%以上、また、自宅で子供、親族の家で介護を希望するそういった方が40%以上いる、あくまでもこれ国の指数というか、アンケートの調査の結果なものですから、本町に当てはまるとは限りませんが、本町の場合、やはり高齢者が若者よりも多いという状況ですので、そのパーセントは若干この数字よりも増えるかなと思っております。

平成29年度の施政方針の中でも述べておられましたけれども、介護保険特別会計の中で、居宅介護予防サービスそういったものを充実するというようなことでうたっておりましたけれども、そのような中の在宅医療を七会診療所では以前は往診という形でやっておられ

ました。現状はどういう形になっているのか、ほかの例えば桂の地域とかそういったところまで足を伸ばせているのかどうか、そういったものをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、回答をさせていただきます。

まず最初に、七会診療所が新しく保健福祉センターの敷地内にできましたが、この同一敷地内に施設ができたことのメリットは大変大きいものだと考えております。それはデイサービスを受けるために送迎で来て、そしてデイサービスを最後まで受けなくて、最後お医者さんに寄って、そしてデマンドで帰る。あるいはデマンドで来て、診療を受けた後デイサービスに行って、デイサービスの車で帰るとこういったことが可能になったわけであり、介護と医療一体となって同じ敷地で受けられるようになったというメリットは非常に大きいものだと考えております。

さて、ご質問の訪問医療等についてということですが、七会診療所ではさまざまな理由で通院が難しい高齢者に対しまして計画的に訪問診療を実施しております。訪問診療の回数は、平成27年度が47件、平成28年度は43件及び外来を一時ストップしての緊急往診が4件ございました。そのうち在宅みとりのケースは2件ございました。いずれも対象者は、徳蔵、小勝、塩子の在住の方でありました。

七会地区に隣接する錫高野、古内地区等も診療所の診察圏と考えられますので、同様の病状での在宅診療を希望される高齢者に対しても訪問する考えでおります。

桂及び石塚地区の住民の求めに対して往診してくださる開業医の先生がいらっしゃいますので、そういった連携を密にすることも重要だと考えております。

訪問診療は主として火曜日及び金曜日の午後に行っておりますが、それ以外にも学校健診、町の幼児検診等の院外業務を抱えており、担当医1名のため綿密な予定を立てた上で行っております。

これまでは訪問診療のある火曜日の午後は一般診療を休診としておりましたが、今後は金曜午後に加えて、火曜の午後にもへき地医療支援として医師の派遣を水戸市内の病院から受けることができるようになりましたので、訪問診療の受け入れ可能な人数を徐々に増やしていけると考えております。

○議長（小林祥宏君） 2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） ありがとうございます。

そういった形の中で町のほうでも努力をしていただきまして、ぜひ高齢者等の医療について、自宅にて受けられるようなことをなるべく可能にしていきたいと思います。

では、最後の質問になります。

ただいま医療の現状はお聞きいたしました。介護の現状はいかがでしょうか。話によりますと、今訪問介護サービスというものがありますけれども、そういったものの中で民間の業者さんがだんだん手を引いていってやらなくなってきていると。そうしますと本町が行っているのは社会福祉協議会のサービスだけということに聞いておりますけれども、一番の理由は、民間のサービスが衰退していることは収益が上がらないまたはヘルパーさんがいないというようなことだと思います。

社会福祉協議会においても同じようなことだと思いますけれども、利用者にとってみれば1時間、2時間という介護の手が離れる、そういったことで介護者を家族、親族に持っている方がその1時間、2時間の時間が手があくだけでも心がリフレッシュできるということをおっしゃっております。やはり介護離職をなくさないように町のほうでも努力していただければと思っております。町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（小林祥宏君） さらに傍聴人1名を許可いたしました。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、回答をさせていただきます。

平成12年にスタートした介護保険制度で在宅のまま受けられるサービスとして訪問介護、訪問医療介護合わせて12のサービスがつくられました。平成27年4月からの介護報酬改定の影響もあり、現在、本町内で食事介助、排せつ介助、衣類の着脱介助、入浴介助、掃除、洗濯、買い物などの訪問介護、いわゆるホームヘルプサービスを実施している事業は社会福祉協議会を含め3事業所となっております。その中でご指摘のとおり社会福祉協議会の役割は非常に重要なものとなっております。

医療介護総合確保推進法による介護保険法改正で、平成27年4月から地域支援事業の充実、そして平成30年4月から在宅医療と介護連携が求められており、予防と在宅が重要なテーマ、キーワードとなっております。人手不足などの問題によりサービスを拡大するのが非常に困難な状況になってきておりますが、引き続き人手をしっかりと確保して、サービスの充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、直接、在宅介護とは関係がないかもしれませんが、本年度から坏小学校の跡地におきまして特別養護老人ホームの建設を開始する予定となっております。そういった施設が開所しますと、そこに入所されることで入所を待っていたお年寄りが解消されて、その手があくことでさらに訪問介護を充実することができる、そういったきっかけにもなるのではないかと考えております。

地域包括ケアシステムを推進し、社会福祉協議会のもとより、町内外の介護事業者と連携を図りながら居宅サービスの充実に努め、高齢者が住みなれた地域や住まいで尊厳のあ

る生活を送ることができるよう、さらに介護保険制度の安定した制度の確立に取り組んでまいり所存です。よろしく願いいたします。

○議長（小林祥宏君） さらに傍聴に1名を許可いたしました。

2番片岡藏之君。

〔2番片岡藏之君登壇〕

○2番（片岡藏之君） 本当に前向きな答弁をいただきましてありがとうございました。

いろいろな課題があると思いますけれども、ぜひとも町長の基本的理念であると思いますけれども、子供とあと高齢者とそういったものに十分に力を入れる政策を進めていっていただきたいと思います。

あと、質問にはなかったんですけれども、新しく診療所がオープンしましたけれども、看板ができていないんです、まだ。ぜひともあとは前にあったところが移動したというようなことで、移動の看板と新設の看板をできればひとつ早目につくっていただければと思います。

これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小林祥宏君） 以上で2番片岡藏之君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第2号、6番河原井大介君の発言を一問一答方式により許可いたします。

6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） 議席番号6番河原井でございます。

今回、定例会での一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、公立ななかい保育所における幼児虐待問題についてお聞きをしていきます。

まず冒頭に、子供の人権問題保護については、日本国においては最重要課題であることをこの場にいる町執行部、議会議員を初め、ご参集の皆さんとまずもって認識の共有を図りたいと思います。

今回の質問は、城里町の公立保育所に関することです。

去る5月12日金曜日、臨時議会において緊急質問をさせていただきました。今回も引き続き質問をいたしますけれども、改めて前回の緊急質問の趣旨、そして重要なポイント、問題について説明をいたします。

趣旨としましては、町長が匿名ではありましたが、地域住民からの公立保育所の保育環境の改善を求めた切実なる嘆願書、言い方を変えれば所管による通報について隠蔽、無視をして対応をしてこなかった事案について、前回の臨時議会開会前の午前9時53分、議会議員の控室において我々議員に対し、町長が突然謝罪をし始めたことに端を発します。多くの議員はその際、唐突な町長の謝罪に、何のことで何について謝罪をしているのかも全くわからない様子でありました。そういったことで前回の臨時議会では私は緊急質問をさせ

ていただきました。

前回の緊急質問で重要なポイントとしては3点にあります。1つ目、町としては幼児虐待等の実態を把握していたとの事実、2つ目、担当課長は町長に逐一報告をしていたとの事実、3つ目、町長の判断で嘆願書の隠蔽、最終的な行政判断としての隠蔽工作の疑い。

さて、今回の一般質問に当たり、皆様にお伝えする内容は平成29年4月26日水曜日、午後1時25分ごろの話になります。去る4月26日、私が農作業をしていた畑で、私と上遠野町長の代理人として福祉こども課課長山口氏との会話をうそ偽りなく、この場本会議場で公表いたします。

会話内容の真偽については私たちの会話を念のため録音してあります。録音をした理由としては、町長の代理人として来訪をされた山口課長が政治的な事案について言及する可能性が十二分にあったこと、公の時間、公務員の勤務時間中での来訪であること、そして公的機関の会議室や敷地内ではなく、私有地内での会話であること、いずれにしても言った言わない等の水かけ論になることを避けるため、そしてこれまでの町長の行政手法について大いに不信を抱いていたこと。

今回のことは決して個人的なことではなく、公の城里町の行政運営に問題があると推察をしたため、まさに公益性を確実に担保するためであり、そして後々、我々の会話、発言の真偽について確認をされた場合にも身の潔白を確実に担保し、証明するためであることを言い添えておきます。

それでは、ただいまから平成29年4月26日水曜日の会話を音源から書き起こした私たちの会話内容を読み上げ、公表いたします。

平成29年4月26日水曜日、午前9時、突然役場から電話。福祉こども課山口課長から至急会いたいとのこと。午後1時20分、上遠野町長の代理人として福祉こども課の山口課長が私の農園、畑に来訪いたしました。会話の開始時刻は午後1時25分ごろになります。私の発言から始まります。

私、4月12日水曜日、元国会議員さんの家で、上遠野が私を呼び出してその方を通して、その方の仲介で話し合いました。多分、片岡さんからもお聞きになっているとは思いますが、3つの約束と1つの確認はその確認の中でアンケートは出ていないです。調査をする方向だと。ただ、アンケートというものではないですね。

課長、じゃ、調査という話の中で町長はアンケートをやろうということなんですね。そういう話が出まして、私がアンケートをやっても私と町長が打ち合わせまして、今言ったように今さら保護者の意見を聞いたって、もうこの状況は把握しているし、町長にも前から言っているんで、今さらアンケートをやったって変わらない。町長の考え方でしょけれども、極端な話をしますと、配置がえでしょうと。そういう話は町長のほうに前から言っているんですよ。町長にも立場がありますから、ですから、その保育者の件に関してそのようなことで配置がえで議員さん、片岡議員と河原井議員2人には来年4月になっちゃ

うんですけれども、了解いただければと思っているんですよ。そういう案で来ました。

私、私が上遠野と約束したのは記者会見、謝罪会見をするということです。というのは、3月の（去年）段階で嘆願書が来ているのにもかかわらず、それを無視をしました。隠蔽したということですからちゃんと謝罪会見をして、謝ったらいいんじゃないか。その際、1人で行けないというのであれば、私も片岡さんも責任を持って町長を応援した立場ですから、一緒にやりますよというお話をしました。町長は調査をして、そういう方向で考えるところで言っていましたけれどもね。約束しました。それを反古にしていますね、今の話だと。要は自分の保身、逃げていくということですね。これが事実です。

課長、ああ、そうなんですか。

私、12日の段階です。

課長、4月12日。

私、午後6時からやっていますから。

課長、今、私と町長の話はそういうことで、まあその件については私が言われたとおりのアンケート調査についてはやるまでもなく、事実は町長に伝えてあるので、あとは町長の出方だけなんですよ。

私、もうもうそれだけです。

課長、私が来たって意味がないんですよ。

私、それはですね、課長が来たことによ……

課長、私の言葉を遮りながら、私ははっきり言って入りたくないんです、かかわりたくないんですが、ただ立場上、私も町長から言われれば議員さんのところに来るし、一生懸命それなりに注意するということですから、それはやっているんですよ。

私、ここからはオフレコで。3月の段階で嘆願書が来ていて、それを無視していた。

課長、という嘆願書はないです。27年の4月じゃないですか。あの議長と町長宛てのでしょう。

私、はい。

課長、27年の4月。

私、平成27年の4月、あれが来たのは4月なんですか。

課長、そうですね。それは無記名で届いたからということで、対応はしないという町長の判断で。

私、もう一通、昨年来たのは何だったんですか。

課長、来ていないですよ。

私、来ていない。

課長、町長宛てに来たのしか見ていない。

私、平成27年ということはちょうど2年前。

課長、町長になったときですね。

私、うーん、2年なんですね。そのときは担当課長でしたよね。

課長、私は4月から課長ですから。

私、上遠野はそれを見たときに何て言ったんですか。

課長、これはですから、匿名である以上、匿名で動くことはいわゆるまともな考えじゃないからということだったんですが。私の立場上、町長にはこれを見せて、これが来てどうなんだということはやりましたよ。

私、昨年、片岡さんから話を聞いて、片岡さんと多分役場に行ったと思うんですけども、あのときのやつが1年前なんですか。ということは、ずっとそれは保管していたということなんですか。

課長、そうですね、保管というか、まあ町長が持っているのでしょうかけれども。

私、議会に上がってきたのは、たしか昨年の3月だと思ったんですよね。議長宛てに届いているやつが、ま、それはいいです、私が確認すればいいことなので。そのときいずれにしても確認、対応しなくていいというお話だったんですよね。

課長、そうですね、だから、私はそういうのが来ているとやりました。まあ本人はいつものおおりのことではないと。

私、でも、はっきり言って十何年前からそういうことがあるというのは知っているわけですよ。

課長、それは誰もが知っているわけですから。

私、虐待があったということは知っているわけですよ。プラス、パワハラがあったというのも事実ですよ。

課長、うーん、町長は知っているんです。

私、上遠野は全部知っているんですか。

課長、だって、私は全部報告しています。オフレコでお願いしますよ。私はちゃんと報告していますから。

ここで、福祉こども課山口課長に質問をいたします。

ただいま私が読み上げた口封じを目的として、町長から指示を受けて私の農園に来たこと、そして課長からの内部告発の内容は事実ですか。課長、イエスかノーかでお答えください。

○議長（小林祥宏君） 福祉こども課長山口利春君。

〔福祉こども課長山口利春君登壇〕

○福祉こども課長（山口利春君） 河原井議員のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目の町長からの指示であったのかということについてお答えしたいと思いますが、この問題についてはイエスノーだけではお答えできないので、それぞれお答えしたいと思います。

まず、指示があったかというようなことですが、平成29年4月25日午後4時に町

長室で、ただいまのようにななかい保育所の件で話し合いをしました。その中でいろいろ出た中で河原井議員と片岡議員にいろいろ私も担当課長でありますので、話を聞きたい点がありましたので、町長と相談した中で町長から今週中に連絡をとり、話を聞いてきてくださいということがありまして、片岡議員とは4月25日火曜日の午後6時、河原井議員とは4月26日の午後1時30分にお会いしました。どちらの方からの話の内容も翌日、町長に報告をしております。

それから、河原井議員にお話ししました内容につきましては確認はとっておりません。しかし、保護者からの長年の話し合いで聞いたうわさ話は伝えたくもりでございます。

また、先ほどから町長に対しての報告をいろいろありましたけれども、私は町長が常日ごろ報告、連絡、相談をするようにというようなことでありましたので、逐次報告はしておりました。

また、内部告発というような言葉を使われたようですけれども、私にとってはそのような認識はございません。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） 先ほどの話ではイエスとノーが混在をしているようなんですが、いずれにしても保護者の方からそういう話をいただいていた、そういう事実があるということに対してはイエス、そして町長と話し合いをしたことはイエス、しかし、内部告発の内容についてということに関してはノーということだと思っております。

ここではっきりしなきゃいけないんですが、お話しした内容はイエスかノーかなんですよ。わかりました。

いずれにしても城里町の役場職員、勤務時間中にこの政治工作や口どめ工作をすることが仕事なんですか、お答えください。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、6番河原井大介議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、課長が河原井議員に説明に行ったことを政治工作というふうにおっしゃるのはやめていただきたいというふうに思います。担当課長が質問のあった議員に対して、質問とりや、あるいは説明に行くのは政治工作でも何でもなく、正当な業務の一環であるというふうに思いますので、そのような言葉を使うことはお慎みいただきたいというふうに思います。

また、今回の質問に当たりまして課長、それから私からも河原井議員には事前に質問趣旨を教えていただくようお願いを申し上げました。しかし、質問趣旨をお尋ねしたときも

教えられないということで詳しく質問趣旨を教えていただけませんでした。そういった中で突然、前回の緊急質問と同じように質問が行われております。何事にもルールがございます。議会における事前通告のルールを守って、きちんと事前通告をした上で質問をしていただかないと適切な答えができないということをご理解いただきたいと思います。

さて、現在のななかい保育所の所長については30年以上勤務をしております。30年以上勤務を行っておりまして、過去に児童虐待を行ったという記録は確認できておりません。そのことについて私が隠蔽したということもありません。

1年以上前、あるいは2年以上前の匿名の文書について取り上げられています。なぜ1年も2年も前に出された文書について、今議会で話題にしているのかよくわかりません。

また、その匿名の文書については日付も名前もない文書です。ワープロ打ちされて、誰が書いたかも全くわからない悪口が書かれている文書です。事実かどうか確認のしようがありません。その文書については所長に私、このようなことがないか聞き取りをいたしました。所長からはこのようなことはないという回答でした。

また、その上で今後このようなことが決して起こらないようにということで、厳重に注意をして対応をしているところです。

河原井議員から先月に質問をいただいた後、調査という意味も含めてそのような問題が決してあってはならないと思い、事前に連絡を入れずに何度も何度もななかい保育所に私は通っております。行くたびに各保育室に入り、子供たちの表情や様子を確認しました。どの子供たちも元気いっぱい、笑顔にあふれていました。保育園楽しいと言って私に抱きついてくる子供もいました。

きちんと名前の入った保育所の所長への感謝の手紙も見せていただきましたので、ここで朗読をさせていただきます。

〇〇先生へ。

発表会お世話さまでした。ちゃんとできるかとても心配でしたが、楽しそうに踊る我が子を見て、安心アンド感動しました。いつも温かいご指導ありがとうございます。衣装もかわいかったです。

保育園楽しいといつも言っています。安心して仕事に行けるのもななかい保育所に安心して預けられるからです。

これからも大変な子供ですが、どうぞよろしくお願いします。

母より。

そこには子供とその先生の笑顔の似顔絵が添えられておりました。

先日の質問の前にも河原井議員はななかい保育所に見に来ていませんでした。また、今日に至るまで河原井議員が実際にななかい保育所に来て中を見たとか、あるいは所長とお話をされたということはないようです。全て誰が書いたかわからない匿名の手紙や人から聞いた話をもとに質問をされています。ななかい保育所のイメージや名誉にかかわる質問

ですので、ぜひ一度現場を見に来てほしいと思います。また、直接、所長とも話をさせていただきたいと思います。実際、ななかい保育所に来て、子供たちと接すればイメージが変わると思います。現場でないどこか裏で、こそこそ話をされて身についてしまったななかい保育所への悪いイメージが一気になくなると思います。

今のななかい保育所はぜいたくとも言えるぐらい十分な人数の保育士さんが在籍をしております。待機児童もいませんし、ゼロ歳児から5歳児まで明るく健康で元気な子供たちがそこにいます。現場を見ていただければ今の管理体制に問題がないことはわかっていただけだと思います。ぜひ現場を見て、現在の保育所の改善点を具体的にご指摘いただければ幸いです。

○議長（小林祥宏君） 6番河原井大介君。

〔6番河原井大介君登壇〕

○6番（河原井大介君） 町長、責任転嫁はやめていただきたい。2年前に嘆願書があるというものを課長は認め、そしてさまざまな情報を役所が握っているにもかかわらず、それをやってこなかったということをなぜ私に対して何もしていない、わからない、そういう事実無根だといひ切れるのか。事実ペーパーがあり、事実26日に課長と話し合いをし、きちっと公益性を担保しながらの話をしています。

ある話を聞くと、私を名誉棄損で訴える弁護士と相談しているという話がもう十分伝わっていますが、城里町の議会はいつから裁判所になったんですか。議論を一緒にして重ねていく、そしてもう4月12日の段階でその話をして何で対応しなかったのか、明確にお伝えしています。責任転嫁をすることはいけない。

課長が4月26日にきちっと話をしています。なかなか課長も立場上難しい問題があるにもかかわらず、きちっと話をしてくれた。そういうことを含めて何を言っているのか、何の話をしているのか、本質論の話から目を背け、責任転嫁はやめていただきたい。事実にあったことをきちっと話をされたこと、そしてそのことがあることにおいてしっかり話をしなければいけません。

いずれにしても現時点では、町長は責任を回避したと私は理解します。

以上で質問を終了します。

○議長（小林祥宏君） 以上で6番河原井大介君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第3号、11番南條 治君の発言を一問一答方式により許可いたします。

11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） 11番南條 治であります。

通告によります質問を一問一答方式でいたします。

まず最初に、三度の新年度予算否決で今後出てくるであろう影響について、3点ほどお伺いをいたします。

まず1点目であります、新年度新規事業、これを進めていくに当たってこの否決、これがどのように影響をしているのか、今後また影響を及ぼすのか、この件についてお伺いをいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。11番南條 治議員のご質問に回答をさせていただきます。

当初予算の否決により今後出てくるであろう課局への新規事業への影響を調査したところ、例えば町民に対する補助金遅延等がございます。例えば今年の新規事業として新しく城里町で家を建てた人、あるいは土地を買った人に対して最大で70万円を補助する制度がございますが、予算が成立しないためなかなかその補助が受けられないと。その補助については着工する前に補助の申請をしなければいけないので、補助金を受けるために着工を見合わせて、待っている人がいるのではないかと心配しているところでございます。

そのほか商店街の街路灯LED化事業につきましても速やかに執行したいと考えております。水銀灯の維持管理は大変なものであり、一刻も早くLEDにしてその負担から解放してあげたいというふうに思っております。

そのほか国・県補助金の申請遅延の影響が生じるものとして、都市計画基礎調査業務及び立地適正化計画策定業務委託の2事業に影響が出始めております。また、町民アンケート等を実施するため、ある程度の期間を要する高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画、障害者福祉計画策定業務に影響が生じるものと思われま。

また、本日も高齢者クラブ連合会のクロッキー大会の開会式に行ってまいりましたが、各種の補助団体は今繰越金で事業を行っている状態ですが、繰越金が間もなく尽きるということで、いち早く予算を通して、今年の補助金を払ってほしいとそういった切実な声もいただいております。

新規事業以外で最も影響が大きいのが普通建設事業でございます。約8億3,000万の工事費について現在執行がとまっている状態でございます。繰り越し事業ももうほとんどございませので、いち早く予算を成立させて建設事業に着手したいと考えております。

そのほか特別会計におきましても下水道工事が約3億円ほど計上されておきまして、こちらも用地買収がございませので、予算が成立すれば速やかに工事発注ができるものと考えております。

こういった事業について遅延が出てきております。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） ただいまの町長からいろんな面で心配する件が出てきておると

というような説明がありました。まさにこの点が町民が一番心配をしているところではないかと私は思うところであります。

いち早い予算の執行ができるように、これは議員みずからも努力しなければいけません。修正案この件について再度お伺いをいたします。この修正案どの辺まで出てきたのか。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。ご質問に回答させていただきます。

3回予算が否決される中で協議をしまして、何点かの修正を行っております。

七会中跡地利用計画における備品費の削減、それから常北地区三角グラウンド下の駐車場整備の取りやめ、それから道の駅かつらトイレの工事費の縮減等を協議の上、行っているところでございます。

○議長（小林祥宏君） 11番南條 治君。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） ありがとうございます。

若干の変更はあるようでありますけれども、町長のまちづくりのために自信を持って進んでいただければと考えております。

次に、町民7,312名の負託を受けて町長になったわけではありますが、そのときの公約、つまり約束をどのようにこれから進めていくのか、町民の城里町を変えたいという強い願い、この意識もいま一度再確認を私も含めて考えていこうとは思っております。この件につきまして、まちづくりにお答えいただきたいと思っております。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、質問に回答させていただきます。

現在、予算が執行がとまっていて大変苦しい状況ですが、城里町が変わってきた、いい方向に変わってきたという声をよくお聞きしました。以前はいいニュースで新聞やテレビに取り上げられることがなかなか少なかったですが、さまざまなニュースで城里町が取り上げられるようになりました。

今までほかの自治体がやってから、後から城里町がやるということが多かったように感じている人がいましたが、今城里町はほかのまちよりも1歩も2歩も先に政策を行って、それをほかの自治体がまねしていくということが多くなっていると思っております。例えば庁舎の建設事業の後、経費をかけずに引っ越しを行いました。その後県内各地、あるいは県外からも視察に来て、城里町に学びたいということで視察を受け入れさせていただきました。空き校舎の活用につきましても、いせきびあ茨城がオープンした後、県内各団体

が空き校舎の活用を城里町に学びたいということで視察がまいりました。

近年では、子育て支援策につきまして保育料の無料化などを先んじて行ったことで、子育て支援の先進地ということでさまざまなご評価をいただいております。

また、昨年度の新生児の数、5月31日時点で在籍しているゼロ歳児の数が7年ぶりに増加に転じたということで、赤ちゃんが増えているということで着実な成果も出てきていると思います。

こういった事業をさらにスピーディーに進めていくため、今後とも議会のご理解、ご協力をお願いしたいと思っております。

○議長（小林祥宏君） 11番南條 治君、3回の質問を終了しておりますから。

〔11番南條 治君登壇〕

○11番（南條 治君） 平成29年度の施政方針は幾度となく伺っております。合併後10年以上経過し、紆余曲折の中、ようやく町の町民のための事業が動き出したことを実感しているのは私だけではないはずであります。子育て支援のただいまお話がありました、拡充についても上遠野町長の発想と行動であると評価をしております。

そこで、道の駅のトイレの改修の件であります、これについても早い状況で町民のためにつくり上げていただきたいと考えております。

以上で質問を終わります。

○議長（小林祥宏君） 以上で11番南條 治君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第4号、7番関 誠一郎君の発言を一問一答方式により許可いたします。

7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 資料の持ち込み。

○議長（小林祥宏君） 許可します。

○7番（関 誠一郎君） 7番関でございます。

このたび3回目の否決、私もその否決した一人でございますが、このたび町民に多大なるご迷惑をかけている、本当に申しわけない気持ちでいっぱいではありますが、予算のいわゆる税金の使い方が余りにも甚だしい、それと同時に町長のトップダウンの町政のあり方、各職員が非常に戸惑っていると、朝来たらもう所掌事務が来ているとこういうような形で予算、そして町長の町政のあり方これについて否決してきたわけであります。それを総じて今回一般質問をしてまいりたいと思います。

まず、1点ですが、これは政治家として非常な考え方でありまして、そしてまた、町長は公人、やはり政治を行っていく上でどの政党に属しているかということがやはり重要な政治家の観点でございますので、まず1点目についてどの政党に所属しているのかをお伺いいたします。

○議長（小林祥宏君） さらに傍聴人1名を許可いたしました。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。7番関 誠一郎議員のご質問にお答えをさせていただきます。

関議員からは平成27年第1回定例会でも同様の質問をいただいております。私がどこの政党に所属しているのかというご質問です。政党や政治団体の加入や支持の表明につきましては一個人のことと考えますので、この場での答弁は控えさせていただきます。

○議長（小林祥宏君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 全く予想したとおりの答弁であります。町長、公人として、今県会議員にしても、各首長にしても資産公開しているような時代です。これプライバシーがどうこうという問題ではない。

実際に私、町長とプラザホテルでお会いしたときに、町長が独り言こんなこと私に言ったんです。「私、自民党員なんだけれども、今度の新人の知事選を推薦する決起大会に呼ばれている。でも、私、自民党員なのにどうして最初に報告がなかったのか」とこういう発言を私にしているんです。いいです、それはしていない、それは記憶の問題ですから。

実は自民党本部党員名簿これを確認しました。入っているじゃないですか、2014年から。14年、15年、16年、17年は名簿ができていない。プライバシーどうこうという問題じゃない、やはり自民党に入っていれば県のパイプ、中央のパイプ、これをいかに強くしていくか、そして町長としての手腕を発揮できるか、国の補助金、県の補助金、やはり人脈で持ってこられるというそういうのがやはり政党に入党しているという大きなメリットかと思えます。

再度、2回目の質問でもう一度お伺いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。再び回答させていただきます。

そのプラザホテルでのやりとりは全くそういう記憶がございません。

それから、自民党の党員名簿というのが閲覧できて、ほかの人の名前まで見れるのかどうか分かりませんが、そのような記載があるかどうかは私はわかりません。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 政治家というものは自信を持って政党に入って、こういう形で政治をやっていくんだという自信を持ってやってください。恥ずかしいんですか、自民党に入っていることが。何で隠すのか、私にはわからない。

この問題はいずれにしてもプライバシーという間違っただけの考えを持っているようですので、私はこの政党についてはこれ以上はしつこくしても同じ答弁しか来ませんので、終了します。

2点目、人口減少について。

町長における対策、そして10年後を見据えた政策はということで、これは各審議会の役割の部分と重複するかもしれませんが、対策と10年後を見据えた政策、これをお伺いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、回答をさせていただきます。

我が国の人口は2008年をピークに減少に転じたと言われております。私は就任以来、地域振興のための施策を行ってまいりました。施政方針演説でも申し上げましたが、4つの柱の政策を持っております。1つが働く場所をつくる、2つが住みやすい環境をつくる、3つが住む場所をつくる、4つが住みたいと思う心をつくるという政策でございます。こういった政策を継続してしっかりと行っていくことが10年後を見据えた政策になっていくんだと思います。

働く場所をつくるということでは、いせきびあ茨城が北方小学校にオープンしましたが、60名ほどが働いております。また、坏小の跡地におきまして城里町最大の特別養護老人ホームが建設されることが予定されておりますが、そこでもでき上がりますと50名から100名ぐらい働く場所になるのではないかと思います。また、七会中の跡地利用の計画施設につきましても65名程度が働くという見込みがございます。そういった観点で人が働く場所を城里町につくるということで、さらに展開をしてまいりたいと思います。

そのほか町内の事業所としましては、畜産クラスター事業として現在七会地区において豚舎の建設が行われていますが、そこにおいても数名の雇用があり、1世帯が城里町に移住してくる計画になっております。こうした働く場所の確保を継続して行っていきたいと思っております。

また、住みやすい環境をつくるということですが、そういった観点では、例えば子育て支援策を今、力を入れているところでございます。給食費の値下げや高校生の通学補助、あるいは保育料の無料化などはこういった住みやすい、子育てしやすいまちづくりという観点で行っているものです。

また、いろいろご議論がございますが、公園の整備、さらに道路整備そういったことも全て住みやすい環境をつくるということで、長期的な人口増加につながっていくものと考えております。

また、3つ目の住む場所をつくるという政策でございますが、短期的にはこちらは公営

住宅の改善、そして長期的には都市計画の見直しや宅地開発の促進によって住む場所を積極的につくっていかうと思っております。

公営住宅の改善は即効性がございました。例えば七会地区の塙団地は平成27年度新規入居者がゼロ世帯でありました。平成28年になりますと、1年間で7世帯20名以上の方が塙住宅に移住をしてきております。これはきちんとした修繕を行って、いつでも入居者が入れられるようにしたこと、それから議会からの提案を受けて入居条件を緩和し、家賃を下げたこと。また、移住支援策として子育て世帯に対しては30万円の引っ越し補助を出したこと、こういった政策によって前年度ゼロ件であった入居者が7件入居しまして、いずれも若く、子供がいるような世帯が入ってきたというのは大きな効果を上げたと感じております。

長期的には宅地開発の推進をしなければならないと考えております。あるいは持ち家の取得の推進をしなければならないと考えております。そういった観点も含めまして、今年から住宅を新築する者に対して最大70万円の補助を開始したところでございます。こういった施策により公営住宅から持ち家へ、アパートで住んでいた人が町内で家を建てるといった流れによって人口が定着していくことを期待しているところでございます。

最後に、住みたいと思う心をつくるということでございますが、「城里学ぶっく」という教科書をつくりまして、今年から小中学生に配布を始めました。この教科書を使って城里町の子供たちが城里町のすばらしさをよく学んでいただくことで、大人になった後も城里町に住みたいとそう思う心をつくるのが何よりももの定住促進策と考えております。

さて、こういった長期的な施策、短期的な施策を行っておるところですが、その効果がいかほどかということでございますが、先ほど南條議員からの質問でも少し触れましたが、平成27年度まで7年連続で減少していたゼロ歳児の数が昨年増加に転じました。平成28年度は前年度の78名から8名増の86名、率にして10%ほど赤ちゃんが増えております。これまでずっと赤ちゃんが減ってきたことを考えますと8名10%の増とはいえ、貴重な傾向の変化であると考えております。

現在、城里町では300名以上が毎年亡くなっており、人口増加をとめるには今の3倍から4倍の赤ちゃんが生まれないと人口減はとまらない。そういった意味で人口減をとめるまでは厳しいかもしれませんが、せめて100名から150名の1学年の子供の数を確保し、学校の今の体制、5つの小学校と2つの中学校という現在の学校の体制を維持するために100名から150名程度の子供の数を目指していきたいというふうに考えております。

住宅建築につきましても明るい傾向が見られております。今月開かれる農業振興地域整備促進協議会において、5件の住宅新築のための農業振興地域除外申請が出ております。これまで同会議で住宅建築のための農業振興地域除外申請は1件か2件しかなかったところ、今回5件出てきているところを考えますと、住宅建築につきましても明るい傾向が出てきているのではないかと考えております。

楽観出来る状況ではありませんが、これまでの各種施策、働く場所をつくる、住みやす

い環境をつくる、住む場所をつくる、住みたいと思う心をつくるという4つの施策の柱をしっかりと推進してまいりたいと考えております。

○議長（小林祥宏君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） ただいま町長がいろいろ述べましたが、それは私たち議会としては十分承知しておるところでございますが、日本総研におきますと、あと23年後、2040年、城里町は消滅するまちとして2番目に挙がっております。大子は1番目と。そういう中で私がこの人口減少に訴えたいということは、やはり税金を使いながら費用対効果をきちっと見据えた政策を行っているかということでもあります。

この城里町は標準財政規模約70億円、それに対して今年度の予算92億、一般的に標準財政が基準ではないというのはそれは重々わかっておりますが、やはり税金が入って、そして使えるという額がその金額であります。補助金があるからこれをつくるんだと。後の質問に重複しちやいしますが、私の年代にすればやはり孫子の代まで城里町はきちっと残ってほしいとそういう思いから、やはりきちとした町長の政策、税金の無駄遣い、これを再度お伺いしますが、全く税金の無駄遣いはないのか、その点2回目の質問としてお伺いします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。質問に回答をさせていただきます。

まず、日本総研の予想で、消滅可能性都市ということで城里町が大子町に続いて2位ということですが、その予想によれば2年前、78人だった赤ちゃんが今年は70人切っているはずだったんですが、実際は増えて86になっているということで、私たちがやらなければならないことは東京都知事選にも出た増田さんがレポートを出した人口予測、あれが外れるようにするために私たちは頑張っているわけです。彼が城里町は消滅するよと言ったから、消滅を前提にして政策を立てるというのではなくて、あの予想は外れるよと、あの予想は外してやるという気概で子育て支援をやって、あの予測どおりにならないようにしていこうと考えているところでございます。

関議員から財政に関するご心配をいただきましたので、町の財政状況について少し説明をさせていただきたいと思っております。この質問は昨年12月に南條議員からもご質問がありましたが、そのときの話を聞いていらっしゃる聴衆の方もいらっしゃると思っておりますので、またさらに詳しくご説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、結論から申し上げますが、城里町の財政はそれほど悪くございません。例えて言うならば、水戸市と城里町では、水戸市より城里町のほうが財政は健全であります。

標準財政規模ですとか財政力指数とかいろんな指標がありますが、財政の状況を示す数

値として国が最も重視しているものが将来負担比率であります。将来にどれぐらいツケを残しているかという比率でございます。この割合でいきますと、城里町が平成26年度で73%に対しまして水戸市が91%、境町が171%ということではいかにも城里町の将来負担比率が低いかということがわかっていただけたらと思います。ちなみに城里町のこの73%のときに庁舎建設を終えておりますが、水戸市の場合はこの後庁舎建設を行っておりますので、さらに将来負担比率の差が開いているのではないかと推察をしているところです。城里町の財政全般としては、非常に堅調で堅実な財政運営をしているということをご理解いただければと思います。

毎年、広報しろさと5月号に町の借金の状況が公表をされております。先月の広報しろさと5月号とその前の年の広報しろさと5月号を比較していただきますと、また借金が減っているということが確認できるかと思います。そういった意味で非常に城里町の財政運営は堅実に無理をしないで各種施策を展開しているということでございます。

無駄があるかどうかということに関しましては、何を無駄かと考えるのは人それぞれ判断がございますので、私からはコメントを差し控えさせていただきます。

○議長（小林祥宏君） 7番 関 誠一郎君。

〔7番 関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 私の質問より答弁が非常に長くて時間がだんだん、私は12時に終わりにできるかなと思っていたんですけども、難しくなってきたような感じですが。

いずれにしても人口減少にして対策、そしてまた、10年後を見据えたことについてはそれなりにやはり費用というものはかかってくる、やはり幼児についても保護していかなくちゃならない、そういう部分は重々把握しておるところでございます。これ後の質問に重複しますが、2番はこれで閉じたいと思います。

3番目、坏小学校の跡地利用ということで、町長が特養を誘致したいと、それは本当に私は素晴らしいアイデアだと思っておりますが、そしてその後の進捗状況はということでございますが、たまたま今回議案に用地の売買という形で議案書にのっておりますけれども、ほかの方にもやはりわかるようにどこが買い取るようになったのか、そして契約金が幾らになったのか、お知らせしていただきたいと思っております。

以上で1回目、終わります。

○議長（小林祥宏君） 町長 上遠野 修君。

〔町長 上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。ご質問に回答させていただきます。

特別養護老人ホームを建設いたしますのは社会福祉法人親愛会でございます。この近くですと、ケアステーション藤が原、水戸ニュータウン内に大きな特別養護老人ホームを運営しているところでございます。

坏小のグラウンドの敷地6,745平米を3,511万232円で購入したいということでございます。

○議長（小林祥宏君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 3,500万という値段で買っていただくということですが、当初、町長は坏小学校に特養を誘致することによって土地は1億数千万円で売れるだろうとそういう話をしていた。

私もそれは聞き入れなかった問題ですけれども、ただ、今回この公募について2社があったわけですね。2社についてどのような金額で応札したのか、その金額、親愛会についてはわかりますけれども、もう一社ありましたよね。その応札した金額を教えてくださいと思います。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

すみません、事前通告のときには坏小跡地利用について、現在の進捗状況をとというご質問と事前通告を受けておりましたので、ちょっと今金額について問われて、戸惑っているところでございますが、そういうことでもう一方の金額について現在用意しておりませんが、2社で競争を行いまして、親愛会のほうがかなり余裕を持って高い金額を提示して、今回落札者となったと記憶しております。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 坏小学校の利用跡地についてであります。多分私の記憶では、土地鑑定を依頼されていると思います。土地鑑定の評価額というのは幾らになったのか、それとこの特養をつくるに当たりまして、坏の舟渡団地、これもやはり特養施設の職員の住宅として一緒に売却するんだということを町長は述べておりますが、それも一緒に売却するのか、その点2点、お伺いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 坏小学校の跡地利用について事前通告がございましたので、資料も用意しておりますので、資料の配付をしてよろしいでしょうか。

○議長（小林祥宏君） 許可します。

事務局長をもって配付致します。

〔資料配付〕

○町長（上遠野 修君） 資料が行き渡ったようですので、答弁をさせていただきます。

まず、不動産鑑定評価額ですが、その敷地に大体1,800万円台の評価に対して先ほど言った金額ですので、約2倍くらいの金額で応札をいただいているところです。ですから、非常に高く買っていただいたということで、ありがたく思っているところでございます。

特別養護老人ホームの建設、何で高く買えたかということ推察しますと、このクラスの大きさの特別養護老人ホームであれば、恐らく規模から言って10億円以上の工事になると思われまので、そういった全体の事業費の中からすれば1,800万円ぎりぎりでも、倍ぐらいの価格を入れるぐらいの体力が事業者にあったのではないかなと推察をすることでございます。町としましては高く買っていただけるというのは大変ありがたいことだというふうに思っております。

また、もう一方の舟渡団地の跡地についても売却をいたします。その舟渡団地の利用につきましては、ただいま配付しました資料の一番最後の資料をごらんください。

一番後ろのページに親愛会が提案した内容が書いてございます。今回、坏小の土地の売却相手を決める際、値段だけで決めたわけではなくて、地域に対してどういう貢献ができるかという提案書をいただいた上で坏小のグラウンドを売却しておりますが、この提案内容のうち、右下のスペースの上のほう、ここです、このところに公有地の利用ということで町外の母子家庭に住居を提供、母親が当該施設に勤務、城里町への居住促進というふうに書いてございまして、こういった事業を特別養護老人ホーム建設にあわせて、恐らく足りない人手不足の解消という狙いもあるのですが、こういった事業を行って、単に特養を運営するだけではなくて、人口の増加ですとか子供の増加にも貢献したいというご提案をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 3回目ですよ。

○議長（小林祥宏君） 3回です、この件については。

○7番（関 誠一郎君） それはすばらしことだと思いますけれども、私最初に町長に特養をつくると、そのときに地域の集落センターはやはり前のあった場所につくってほしいと。というのは、特養ホームの隣接した土地、この図面見ると敷地もう目いっぱいにつくるような感じ、そういうところへ結局、坏地区の集会所というのをつくってもいかなものかと、全くもとにあったところにつくってもいいのではないかと私は提案したと思いますが、この要するに集会所、これも親愛会のほうで全て建ててくれるのかどうか、その辺再度確認して、3回目の質問といたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、質問に回答させてい

たきます。

それでは、坏地区の集会所ということでございますが、もとあった場所にというご提案も存じておりましたが、今回の計画につきましては事業者を選ぶ際、坏小学校区の区長さん、上坏区長さん、下坏区長さん、栗区長さんにも今回の事業者選定の際、委員として加わっていただきまして事業者を選ぶ際、ここにこういう集落センターをつくることでよろしいかということで確認もいただきまして、皆さん納得していただいてこの場所、こういった集会所の計画ができ上がっております。

集会所の建設費は全て親愛会が負担をいたします。電気代、維持管理費も親愛会が負担をいたします。これは社会福祉法人として税金を払わない団体でありますので、そのかわりに地域に何か貢献をしたいということでこのような集会所を自主的につくり、提供していただけるわけです。

鍵の受け渡しにつきましては、人が24時間、特別養護老人ホームにありますので、そこで自由に鍵の受け渡しが行われまして、地域の方が自由にこの集会所を使えるということになっております。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 7 番 関 誠一郎君。

〔7 番 関 誠一郎君登壇〕

○7 番（関 誠一郎君） 鑑定した額の倍で買い取ってくれるということ、そしてまた、特養に関してはやはり入れなくて非常に苦慮しているご家庭も多数ございます。

そういう中で私の要望ですが、この公有地を売却し、そして特養ができるということであればやはりこの城里町在住を優先的というのは難しいかもしれませんが、できる限り経済的にかなり負担になる方を優先に選定して入居できるように、それと早期の建設をお願いするものであります。

続いて、4 番目ですが、各審議会の役割ということですが、町長の政策の中で各審議会というのはやはり町長がお願いして諮問している審議会で、これを全く無視して町長政治判断でやった審議が2つありますが、これを町長、どのように認識しているのか。その2つ、何々審議会、何々審議会、これを無視して私は政策をしてしまったということをちょっとお聞き願います。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。質問に回答をさせていただきます。

行政に対する住民の参加、行政の民主化を目的としてさまざまな行政の意思決定に住民に参加していただくため、城里町には審議会が設けられております。例えば最も大きな審議会としては城里町総合計画審議会というものがございます。総合計画審議会は町議会議

員、学識経験者、一般町民など30名で構成され、平成26年度から27年度にかけて町の政策の方向性を示す総合計画を審議していただきました。そして、パブリックコメントを実施した上で、審議会の第2次城里町総合計画の答申を受け、平成28年度第1回定例会において原案のとおり総合計画の可決をいただいております。

現在の城里町の行政は審議会で議論していただき、議会の議決をいただいた総合計画に基づいて行われているところでございます。そのような意味で審議会を尊重して町政運営を行っているところでございます。

例えば総合計画34ページにこのような記載がございます。町の中心部への公園の整備、市街地に町民や来街者が気軽に集え、憩えるとともに、祭りなどのイベント開催や災害時には避難拠点としての機能を有する町のシンボルとなる公園の整備を行います。このように審議会での議論、議会の議決を経て決定された総合計画に基づき、平成29年度当初予算において公園の整備に向けて調査費を計上したところでございます。ぜひ総合計画審議会の議論も尊重していただきたいというふうに考えているところでございます。

さて、審議会のほかに協議会や運営委員会などがございますが、町としてそれらを尊重しているところでございます。例えば先日完成しました七会診療所の移転、新築計画においては建設検討委員会及び国民健康保険運営協議会でしっかりと議論し、確認した上で計画を実行しております。

そのほか昨年もまちづくり推進協議会、男女共同参画プラン策定委員会、城里町行財政計画懇談会、空き家等対策協議会、まち・ひと・しごと創生有識者会議など住民……

○議長（小林祥宏君） 申し上げます、町長。

答弁は簡潔にお願いします。

○町長（上遠野 修君） 住民参加の会議が多く開催され、それらの会議を経て各種の計画を実施しているところでございます。

本年においては下水道審議会、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会などが行われる予定です。

議員ご質問の審議会2つということですが、ぜひ具体的に教えていただければ幸いです。

○議長（小林祥宏君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 全く認識ないと、無視したことに関してない。

1つは給食です、学校給食運営委員会。これがあるにもかかわらず町長独断で給食費を下げた。これ下げること何ら問題もないと思うんですが、どうして審議会を通さずに勝手に政治判断でやってしまったのか。これはやはり一般会計予算、これは負担が見えてくる。この負担が幾らになってくるのか、そういう計上もしないまま勝手にやってしまった。

もう一つはコミュニティセンターの運営委員会です。これもきちんと今年度の公演はこ

れをやるというにもかかわらず、町長が勝手に江戸川のフィルハーモニーを呼んできた。

これは予算より安く済んだということはありませんけれども、ただ各委員会に付託している以上はそこへなぜ付託しないのか、それでその答申を町長が受けて、それで町長が動くということをやらなかったのか。これはやはり先ほど町長が言ったように町民を交えて忙しい時間、委員会に来てくれる、そして判断してくれる、それを受けて町長が動く、これが先ほど河原井議員のときに言ったように何でもルールというものがあるんです。そのルールを無視して委員会ないがしろにしたということであるのは事実だと思いますが、その考えを町長に求めます。2回目の質問といたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、ご質問に回答をさせていただきます。

学校給食費の値下げについて、学校給食センター運営委員会に諮っていないのではないかとご指摘でございます。確かに学校給食センター運営委員会では給食費について審議することになっておりますが、昨年度から行っている給食費の値下げについては給食の単価を一切変更せず、自己負担の金額を行政からの補助で引き下げているだけでございますので、学校給食の内容には何ら変化がございません。むしろこれは給食の問題というよりも、町の子育て支援策に対する財政判断であると考えます。

また、平成28年度予算の目玉事業としてしっかりと議会にも説明をさせていただきましたが、議会として反対理由として討論されることもなく、議決をいただいております。給食センター運営委員会が後から議会の決定を覆すこともできないと思いますし、町として、給食費の値下げというのはしっかりと意思決定をいただいたものと考えております。

もう一点、昨年の江戸川フィルハーモニー交響楽団の公演について、コミュニティセンター運営委員会において、ほかの選択肢がない形で審議が行われてしまったことについては深くおわびを申し上げます。

しかし、江戸川フィルハーモニー交響楽団の公演自体については非常に評判のよいものでした。費用について非営利団体のため安く済み、前年度のグッチ裕三に比較して3分の1の200万円程度の費用で済みました。また、観客の満足度も非常に高いものでした。座席がほぼ満席になった上に、観客の何と97%がアンケートで「よかった」と回答し、87%が「また来年も聞きたい」と答えました。これほど満足の高いコンサートもまれだと存じます。

ただ、繰り返しおわびしますのは、ほかに選択肢がない形で直前に審議を行ってしまったことについてはおわびを申し上げたいと思います。

○議長（小林祥宏君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 給食について、コミセンについてであります。私、給食のほうの運営委員長をやっているんです。そういう中で職員から聞いても余りにも唐突に町長から給食の値下げしろというような形で進んだ。コミセン運営委員会にしても何ら報告なく、町長の独断でやってきたということは町民も交えた中の各委員会、審議会、これを全く無視して、トップダウン方式の政策、議会が何ら反論しなかったからそのままやってしまったとそういう問題ではないんです。忙しい中来てくださっているんですから、その方々たちにこういうわけで決まったんだよと通告してもいいのではないのか。それを政治判断で議会が何も言わなかったからそれでやってきた。全く残念な、各委員の意見も取り入れず、単独でやってしまった政治姿勢、全く残念に思います。

4番目の審議会については以上で終わりにしたいと思います。

○議長（小林祥宏君） さらに傍聴人1名を許可いたしました。

ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後は7番関 誠一郎議員の質問から入ります。

午前11時54分休憩

---

午後 1時00分開議

○議長（小林祥宏君） 再開前に申し上げます。

傍聴者におきましては、携帯電話は電源を切るかマナーモードにする様お願いを致します。

また、町長に申し上げます。答弁に当たっては簡単明瞭に、聞かれたのみをお答えをいただきたいと思います。よろしくお願いを致します。

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7番関 誠一郎議員の5番目の質問から入ります。

7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 先ほど議長がありましたように質問したのみ答弁をお願いいたします。皆さん眠くなっていますから、明瞭な答弁を求めるものであります。

5番目、予算計上について。

この要望書という意味ちょっとわからなかったかもしれませんが、今年度の予算計上において、ある団体の名前で要望書が出ているからぜひとも予算を通してくれと。

これ2つあるんですけれども、2つ目は道の駅トイレについてお聞きしますが、1点ですが、常北中学校の下の三角グラウンドの駐車場要望、これは商工会から要望があったと町長はありました。しかし、商工会であそこの駐車場を要望すると何のメリットがあるんだろうということで、私商工会へ行ってきました。商工会では何のメリットもない、ただ、町長に頼まれたから要望書を書いたとこういうことを商工会から言われました。これは町

長、実際に本当なのか、私が言っているのがうそなのか、でも、商工会から聞いていることですので、町長のその考え、答弁をお願いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、回答させていただきます。

商工会の誰がどのように関議員にお話ししたかわかりませんが、私は確かに商工会からきちんと要望書をいただいております。商工会長の印鑑と城里町町民まつり実行委員長の印鑑をいただきまして、「ホロルのたまご～しろさと町民まつりに係る駐車場拡張の要望について」ということで要望書をいただいております。

メリットにもかかわると思いますので、読み上げさせていただきますと、ホロルのたまご～しろさと町民まつりは平成24年度から企画、運営を城里町商工会青年部が中心となり実施しております。イベントとしては各団体、JAによる出店、ステージでは園児や和太鼓、子供たちから人気のキャラクターショーと盛りだくさんのイベント、体験コーナーを実施しております。中でもお買い物チケットとして10%のプレミアがつき、さらに抽せん会ができることが好評で、年々来場者が増えております。

〔「町長、町長」と呼ぶ者あり〕

○町長（上遠野 修君） さて、年々来場者が増える中で駐車場の不足の声が多数挙げられております。つきましては、町内活性化初め、活力ある町民まつりを実施いたしたく常北運動公園駐車場の拡張を要望いたします。

〔「今、簡潔にと言われたばかりじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 今簡潔にと議長から言われて、私からも言っているにもかかわらず、私は内容どうこう言っているわけじゃないです。町長が頼みに行って書いたと商工会で言っているんですから、それが事実なのかどうかという私は答弁を求めているんであって。

再度、というのは、商工会副会長は全く知らない、こういう状態で商工会長の名前で出したということですので、やはり商工会職員も町長に頼まれて書いたということをおっしゃるので、町長、もう一度答弁求めます。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

先ほども言いましたが、簡潔にお答え願います。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 私から頼まれたのではなく、商工会及び実行委員長の判断で要望書を出されたものだと考えます。

○議長（小林祥宏君） 7 番 関 誠一郎君。

〔7 番 関 誠一郎君登壇〕

○7 番（関 誠一郎君） 町長がそう言うのであれば、もうこれは平行線になります。私これ一般質問した以上、再度商工会のほうで確認をしてまいりたいと思います。町長、商工会に関さんが来たらこう言えとか根回ししないでよ。

予算計上、これ要望書もう一点あるんですけども、これは道の駅トイレについてお伺いいたします。

続いて、6 番目ですが、道の駅かつらトイレ改修工事、これ当初、木造住宅18坪で工事費4,200万、坪単価230万、設計料が基本設計324万、実施設計215万、設計監理237万6,000円、それと私、まちづくり戦略課長と図面打ち合わせした結果、男女のトイレが丸見えだとこれは素人から見たっておかしな図面で、プロが書いた図面とは全く思えないということで、男女のトイレが見えないような目隠しをしてくれということで、あとスロープの問題、片側のスロープだけだったんですけども、身体障害者に優しいトイレをつくるのであれば両面からのスロープ、これをぜひとも要望すると。つい立て2本、スロープ1本追加で設計変更料120万、この値段はどうやって出したのか私は全く承服できない。

実際に設計屋に払う金、基本設計、実施設計、工事監理費合わせて776万プラス変更設計費120万。この基本となる証拠、格付、金額に至った内容を教えていただきたいと思います。

また、4,200万、坪単価230万のトイレ、これに関して先月の臨時会において内容を示してくれと言ったら入札前だから拒否された。実際に4,200万の内訳たるものがそろっていなかったというのが現状だと。これを再度、設計料、そして工事費、本当に私たち議会が承服できる値段、町民が本当にこれでいいですよという承服できる単価なのか非常に疑問であります。

2 点目ですが、この道の駅かつらにおいてかつら道の駅活性化検討委員会というものを町長独断でつくったと、取締役は全く知らない、株主もどういうメンバーが入っているかわからない、株式会社でありますので、検討委員会という形で立ち上げるのであれば、やっぱり規則何なりの変更をして委員会の立ち上げをしなければならないと思います。どういう過程でそういう活性化検討委員会をつくったのか、そしてその情報をどうして取締役、役員等々に公表しなかったのか。

3 番目、この道の駅のトイレつくるのは私は結構だと思います。ただ、先ほども言ったように金額が余りにも甚だしい。役場職員の中でもこの値段は高いだろうという話も出ていた、それは職員からも聞いている。

そういう中で店舗ももう老朽化して雨漏りも間もなくするだろうとそういう状態の中で、私は総合的に道の駅かつらを店舗改修、そしてトイレ改修という形でやっていくのであれば納得するんですけども、ただ単にぼつんとトイレを新しくするのはどういう考えのもの

とで行ってきたのかをお聞きいたします。

以上で1回目、質問を終わります。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、回答させていただきます。質問が多岐にわたっていますので、答弁漏れがあったら申しわけありません。

まず、トイレの設計費なのですが、実施設計は昨年度の予算においてご承認をいただきまして、そしてご承認いただいた金額の範囲内で適切な指名競争入札によって設計者が落札されているわけですから、これについては何ら問題がないというふうに考えております。

それから、トイレの工事費について高いのではないかというご指摘がございました。今回のトイレの工事費であります、約3,800万円であります。

ところで、25年前に建てられた今の道の駅かつらのトイレの工事費は幾らであったかといいますと、25年前の価格で3,300万円かかっております。近年たった5年間で労務単価が1.5倍になっているというような急激な建設単価が上がっている中で、24年前トイレ3,300万だったと。今回3,800万であると、実に適切だと思います。しかも面積が今のトイレは47平米に対して、今回はずっと大きくなっております。約70平米になっておりますので、トイレも大きくなり、さらに当時はなかったウォッシュレットや温水洗浄など最新の設備が入っていることを考えれば、決して高い金額でないということがおわかりいただけるとと思います。

現在、各地の道の駅で立派できれいなトイレが建築されております。道の駅もてぎのトイレは180平米でおよそ7,000万がかかったというふうに記録されております。そういった前回の工事の工事費、それから近隣で行われている工事費と比較をしても決して突出して高い工事でないということがわかっていただけるとと思います。

建設単価においては、設計図面に基づき適切に単価を積み上げて、予算どりが行われております。

次に、道の駅かつらの活性化検討委員会ということについてですが、何か私が独断でということはありませんので、これは強く申し上げておきたいと思っております。道の駅かつらの活性化検討委員につきましても取締役会でもこういう人がなりますよという話を申し上げまして、その活性化検討委員のメンバーと取締役と一緒に二度も三度も先進道の駅の視察に行き、そしてトイレの場所をどこにしようかということ議論して決めているわけですので、そのような取締役と活性化委員が非常に良好な関係の中で計画を進めてきているわけですから、私が独断で勝手にやったなどということは決してございません。

以上で1回目の答弁を終わります。

○議長（小林祥宏君） さらに傍聴人2名を許可いたしました。

7番関 誠一郎君。

〔7 番 関 誠一郎君登壇〕

○7 番（関 誠一郎君） 3 番目において総合的な計画、そういう中でトイレをつくれればよかったんじゃないのかなという質問したんですけれども、その答弁についてはなかった。

基本的に設計屋さんに払う金が776万プラス設計変更代120万、890万、設計屋さんに払う金額が約900万、これは去年承認したどうこうという問題ではない、余りにもかけ離れた金額。

2 回目の質問として、この設計をした業者がこのかつら道の駅活性検討委員会のメンバーでこの設計事業を請け負ったと。これはいわば、活性検討委員会で入っていてトイレを直しますよと全部内部事情がわかる、そのメンバーに設計を依頼した理由をお伺いいたします。

○議長（小林祥宏君） さらに傍聴人2名を許可いたしました。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、回答させていただきます。

まず、訂正をさせていただきます。今年度、変更設計で120万以上というお話がありましたが、それは異なります。43万2,000円の誤りでございますので、そのような大きな設計変更料は予算に計上されていないということを申し上げておきます。

活性化検討委員会のメンバーが実施設計を請け負ってということですが、活性化検討委員会というのはトイレの検討をするのではなくて、全体の施設の計画について、あるいは道の駅かつらの全体の活性化を検討する委員会でございます。ですから、トイレの計画だけをやっているわけではございません。

また、実施設計に当たりましては5社による指名競争入札を行っております。5社とも十分トイレの設計ができる事業者でございます。その中の競争入札で落札されたわけでございますから、決して随意契約で頼んだわけではありませんし、もしその設計料金が高いのであれば、ほかの業者が少し安く札を入れれば落札できたわけですから、これは特にそこに頼んだということではないということを申し上げておきます。

以上です。

○議長（小林祥宏君） 7 番 関 誠一郎君。

〔7 番 関 誠一郎君登壇〕

○7 番（関 誠一郎君） 今町長が申し上げたように変更設計120万ということは間違いだと。でも、当初、私は課長から聞いたのは120万。なぜ40万になったか、議会が騒いでいるから3分の1に下げたんですよと。そういうことがあれば最初の120万という金額はどこへ、そのまま反対がなければそのまま流れてしまった、これは全く不可解なことでありまして、これまちづくり戦略課の課長に聞きたいんですけれども、実際に設計変更120

万であったのは確かですよね。それが結局、設計料が高いと議会で騒がれているということで40万、3分の1に下げたというのは事実なのか、課長にお伺いいたします。

○議長（小林祥宏君） まちづくり戦略課長鯉淵弘之君。

〔まちづくり戦略課長鯉淵弘之君登壇〕

○まちづくり戦略課長（鯉淵弘之君） 7番副議員にお答えいたします。

2回目の設計変更につきましては、1回目の設計の中で手直しをしてもっとバージョンアップしたらよんじゃないかということで提案がありまして、その中で125万の設計費を盛り込んだわけでございます。

その中で3回目にそれをまた意見を聞いたところでございますが、高いんじゃないかとか意見がありましたので、変更する点を7カ所から3カ所に変更したわけでございます。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 3回。

7番副 誠一郎君。

〔7番副 誠一郎君登壇〕

○7番（副 誠一郎君） 3回やっちゃったというならしょうがない。

そういう中でこれは私一方的なことにしていただきたいんですけども、道の駅かつらにおいて5月22日夕方、緊急取締役会を町長が招集してほしいという形で取締役会集めて、その場で副議員ともう一人の議員が反対していてトイレができない、だから要望書を書いてくれということで、要望書を書くに当たって取締役会からこの問題は町長退席して、そして協議して書くからということであったが、町長は退席せず、無理やり書かせた。この要望書に関しては捺印も何もない。本来なら要望書はその書いた方々が議長に提出するのが当たり前であるにもかかわらず、役場職員が議会事務局へ持ってきた、これはまさに町民、取締役をうまく利用して議会に圧力をかけてきたとこれが町長の手腕。

もう一点、道の駅かつらの脇にある盆栽センター、これは去年の3月上旬のことでありますが、町長が突然盆栽屋に電話して、行きたいんだということで行った。そうしたら、町長から突然2カ月後にここを立ち退いてくれと、裁判をやっても何をやってもいいから、町側が勝つから出ていってくれという唐突なことで立ち退きを要求した。しかし、盆栽屋さんはそんな唐突、また結局法律を無視した要望は応えることができないということで今現在に至って営業をしている。

こんな町長、手法をとっちゃだめです、民間人を。だから、あなたの町政の運営の仕方がおかしいのではないかと、課長に対するトップダウンの政策しているのもこれではないのか、これの一端であるということで3回目質問したそうですので、次いきたいと思いません。

7番、島家住宅改修工事について。

1点目は、議会に報告もなく、約700万の流用をしたとこのことについて町長はどのよ

うに感じているのか。この件については、去年8月に町長が独断で寄附を受けたというような話も聞いていますが、寄附を受けたにもそれは議会に報告なかった、漏れたなどいうことはわかる。ただ、予算1円たりとも使って改修することはまかりならない、議会を全く無視した工事であって、予備費というお金、これ町長、予備費というのは緊急性が町民に、要するに財産、生命、不測の事態、またライフラインの損壊、そういう緊急性があるものについて毎年1,000万計上して予備費を使っている。その中でこの木造住宅茅葺きの屋根が雨漏りしているから、緊急性があるから100万も流用した。それで、700万近い金を使ってもいまだに何ら議会に報告はない。

あげくの果ては調査費として予算計上している。予算計上調査費をしていながらも工事、屋根がえも全て終わった、お茶植えもやっちゃった、私たち議会が知る手段はマスコミの報道しかなかった。これはやはり議会を全く無視した行動であって、この島家住宅について議会に報告もなく、この金を使ったことについて町長の考えを聞くものであります。

2番目、この島家住宅でカフェをやりたいんだということですが、初音茶を植えておいてカフェをやるんだ、全く整合性がないようなことですが、そこで江戸川から調理師2人、実際に資格持っているのは1人の方かもしれませんが、事前に調理師を雇ったのかどうか、これをお伺いします。

3点目についてであります。今後これから屋根がえはやってしまったんですから内部の改修費、幾らぐらい見ているのか。調査費計上していないんですから調査はしていないと思いますけれども、改修費は幾らぐらい、これ出ませんよと言われればそれっきりですけれども、ある程度数字は出ているかと思えます。

以上、3点についてお伺いします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、回答させていただきます。

まず最初に、しっかりと訂正を申し上げたいのは、道の駅かつらの取締役に対して私が無理やりサインをさせたなどという事実は一切ございません。その場において退出しろとも言われたこともございません。実に和やかな雰囲気の中で道の駅かつらのトイレの図面をみんなで確認し、これはつくらなきゃいけないねということで何ら強制などなく、皆さん要望書にサインをされたということで、何でも私が独断でやらせたとか、圧力をかけたという言葉によって印象を操作していくのはやめていただきたいというふうに思います。

皆さんそれぞれ大人ですから、それに私と上下関係があるわけでもありません。それはおのこの判断でよかれと思って行うことでもありますから、そこは十分に抗議をしておきたいというふうに思います。

次に、島家住宅の件についてご質問がありましたので、回答をさせていただきます。

まず、島家住宅の茅葺き屋根修繕工事費については480万円だったことをお伝えいたします。予備費の充用という言葉がありましたが、予備費は充用しておりません。

質問が出たので、念のため説明をしておきますが、予備費の充用、項目、節、款での流用は地方自治法において自治体の長に認められた権限であり、それ自体何の違法もございませんが、今回はその予備費の充用にすら該当しない工事差金の活用となっております。

必要な事業を速やかに行うために工事差金の活用は行われるものです。例えば私が着任前の平成25年度においては当時の企画財政課、産業振興課が工事差金230万円を活用して、町営駐車場の整備とホロルの湯の駐輪場の整備を行っております。

区長さんからの要望や議会議員の皆様からも多くの要望を年度の途中でいただきます。要望の中には当初予算では計上されていないものもございます。工事差金の活用など一切認められなくなってしまうと、このような要望に対しては速やかな対応ができなくなってしまい、来年まで待ってくださいということになってしまいます。工事差金の活用や予備費の充用などにより速やかに必要な事業を行うのは、行政の質を上げるという側面も一方であるのではないのでしょうか。

さて、お話の島家住宅の件でございますが、次のような経緯がありましたので、丁寧に説明をさせていただきます。

水戸黄門が愛したお茶初音を復活させるために、3年前に清音寺の初音の母木から採取した挿し穂がこの春に城里町に里帰りし、350本定植されることは前から決まっております。昨年今ごろ、古内茶の生産組合で定植場所について議論を行っていましたが、適当な場所を確保できず、大変困っておりました。また、城里町としても初音及び古内茶のブランド復活のため定植場所を探しておりました。

ちょうどそのような時期に国登録有形文化財の島家及びその敷地の茶畑等の寄附の申し出をいただきました。清音寺と同じ古内地区にあり、茶畑に加えて築400年の江戸時代の建物がついていました。水戸黄門が愛したお茶を江戸時代につくられた古民家で楽しむというのはほかにない特別な体験となり得る、古内茶のPRの拠点となり得るという判断もございまして寄附を受け取ることにしました。また、国が地方創生戦略の一環として古民家再生に補助金を積極的につけているため、今がまたとない絶好の機会という判断もございました。

しかし、1つ問題がありました。国の登録有形文化財であるにもかかわらず、雨漏りが始まっている状況でした。茅の葺きかえは冬にしか行うことができません。

○議長（小林祥宏君） 町長、完結に答弁願います。

○町長（上遠野 修君） 関連がありますので。

冬にやっておかなければ1年先送りになり、雨漏りが進み、修繕費が余計にかかってしまうこととなります。それを防ぐ緊急性があったため、入札差金を活用して屋根の修繕を行った次第です。

そして、去る4月20日に初音の定植の日を迎えております。当日は古内茶生産組合、茨城県農業総合センター、城里町関係者30人が汗を流して苗を定植しました。この様子は新聞各紙に取り上げられましたが、古内茶生産組合の組合長の加藤さんは「島家住宅で試飲、販売会ができたと思う。初音茶を通じ、古内茶を全国の方に知ってもらいたい」と語り、前組合長の高安さんは「随分枯れて不安だったが、定植までこぎつけられて感慨深い。水戸黄門ゆかりで関心を集めるのではないか。時間はかかるが、丁寧に育てたい」と語っておられます。

古内茶の象徴である初音復活のプロジェクトと島家住宅再生のプロジェクトは一体となって、古内茶及び古内地区全体の振興につながるものと確信をしております。

また、行政主導ではなく、地域の意見を吸い上げる形で事業を進めるため、今後も現地において古内地区の区長、地元自治会長、古内茶生産組合が集まって意見交換会を繰り返し開催していく予定となっておりますので、ぜひご理解、ご支援をいただきますようお願いいたします。

雨漏りを防ぐ緊急性があったため工事の後の事後報告となってしまいましたが、3月の議会の前に報告をしております。報告が遅くなったことについてはおわびを申し上げます。今後は議会とのコミュニケーションを円滑にするための方策についても検討をまいります。

○議長（小林祥宏君） 7番 関 誠一郎君。

〔7番 関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 今町長が長々とお話ししたことは私は前に議会として聞いておるところであって、再度その答弁が出るとは思いませんでしたが。

道の駅の話が町長から戻って出ましたけれども、私、取締役の本人から直接聞いた話です。町長、うそついちゃだめです。その話は答弁はもう終わっていますから、流しますけれども、簡単にあなたはうそつく。要望書、商工会についても同じだ。

これ答弁もらっていない、今後の改修費幾らぐらい予定しているのかと。再度。

〔「町長、調理師」と呼ぶ者あり〕

○7番（関 誠一郎君） 調理師も聞いていない。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

○7番（関 誠一郎君） 短かくていいからね、町長。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 正確にお伝えするために必要なことはしっかりとしゃべらせていただきます。

本年度、まちづくり戦略課の地域おこし協力隊につきましては3名の応募があり、2名を都市交流の推進、島家住宅を活用したイベントの機会開催による誘客活動などに従事してもらうために採用いたしました。

彼ら2人につきましては江戸川区の交流事業や各地のイベントなどに参加をしております。採用した者のうち1名が調理師免許を有しておりますが、調理業務には一切ついておらず、調理師を雇ったということはありません。たまたま調理師の免許も取得していたということでございます。

次に、今後の改修費について回答をさせていただきます。

改修費につきましては、今後どのように活用していくのかということにかかわることであり、その方向により変わってくるものと認識しております。そこで、最近行われた実際の事例を紹介させていただきます。

第1の事例として、潮来市で宿泊施設として改修を行った磯山邸は3,000万程度要しております。それから、同じく昨年行われた河内町で長竿亭が古民家を活用して改修されておりますが、現在そば屋になっており、1,500万円かかっているということでございます。これが昨年の茨城県内の自治体で行われた同種同様の工事の実績でございます。

仮に高いほうの3,000万としますと、地方創生の交付金が半額で1,500万、残りの1,500万に対しまして合併特例債を充てますと町の純粋な持ち出しは400万から500万の負担になるという試算でございます。

○議長（小林祥宏君） 7番 関 誠一郎君。

〔7番 関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） 今町長が要するに国の交付金もあるよという形の中で、全体の中でホーリーホックの問題、これからやりますけれども、交付金がありますから持ち出しが少ない、それはつくる時は確かに安くはできる。ただ、管理の問題、維持していく問題これがどれほどかかるのかということは、私たちチェックする機関としては本当に重要な問題でありまして、幾ら補助金があるそういうことは私は聞いておりません。

この島家住宅において改修するに当たって、調査費ですから図面を起こして、また設計という形でなると思いますが、道の駅を設計した設計屋がもう着手しているということはないでしょうね。これは再度お伺いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ございません。

○議長（小林祥宏君） 7番 関 誠一郎君。

〔7番 関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） そのように単刀直入に答えてくれれば私の時間も早く終わったのかなと思いますけれども。

7番目は終わります。島家住宅終わります。

続いて、8番目、ホーリーホック誘致について。

まず、1番目、備品にどうして税金を使うのかという問いであります。この城里町役

場庁舎において完成したときに町長に就任した。そのときに町長は今ある古いものを使ってできるだけ備品は抑えると、実際に役場職員のボランティア、そして各地区のボランティアに協力していただきながら備品をそろえた経緯がございますが、ホーリーホックに関して、株式会社ホーリーホックなんです。それに対してどうして上げ膳据え膳の備品をそろえてやらなくちゃならないのか、税金を投入すること、私は納得いかないのであります。

2番目について、グラウンドこれはいつ着工するのかということですが、もう着工やっとしています。というのはなぜかと言うと、1月30日か31日に臨時議会開いて、まちづくり戦略課長が緊急性がある、6月に種をまかなくちゃならないんだということで臨時議会で承認した。6月に種まけないじゃないですか。何で緊急性があるんですか。ちょっとその辺も議会に対して議会は理解はできないわけでありまして。

3点目は、グラウンドの管理費。J1規定の芝を植えて、その芝を管理する。私ケーズデンキへ行ってちょっと調べてまいりましたが、グラウンドに関しては1面1年間で約126回芝を刈らなくちゃならない、そうしますと莫大な費用がかかる。特に北側に位置する七会に整備するグラウンドにおいては寒さについても防寒対策も講じなければならないだろうということで、それにカバーをかけて冬を過ぎさなければならぬ、そういう諸経費、これは大体幾ら町側として考えているのか、お伺いします。

4番目に、経済効果はということですが、町長は何千万も経済効果があると言われていきます。きょうは傍聴者もたくさん来ていますので、この経済効果、ホーリーホックが来て、ただ練習して帰ってしまう、これにおいてどのような経済効果を見込んでいるのか金額をお示ししていただきたいと思えます。

5番目、七会中学校のホーリーホック誘致に関して七会支所、公民館、山びこの郷を統合して一緒に使うんだと、だから議会でお認めいただきたいということでそのときは私も賛成いたしました。これは経費の面で非常にいいだろうということですが、実施設計ができ上がって私も見ました。そういう中で支所、公民館、山びこの郷これどこに置くか、どのように考えているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 質問が多岐にわたりましたので、まとめて回答をさせていただきます。

七会中跡地利用計画ですが、これは町にとって非常にプラスの大きい計画であります。

工事費のほうは既に議会のほうでお認めいただいておりますが、3億3,000万近くかかったとしても既に約8,000万円の補助が内定しておりますので、当初説明したとおり約2億5,000万の工事費、そこに合併特例債を充てますので、3割である7,000万から8,000万円が実質の町の負担となる事業ということになります。

7,000万から8,000万持ち出しの費用で整備されるわけですが、一方で議員ご指摘のよう

に七会支所、七会公民館、山びこの郷、そして現在の七会中を統合しますので、公共施設の集約による費用縮減効果で年1,000万程度の費用縮減効果が見込まれると試算しております。ですから、七、八千万円の工事費の持ち出しを行っても10年以内にはそれを回収できるということでございます。七会中学校の跡地利用計画は施設の集約による費用縮減計画であるにご理解ください。お金を使う計画ではなく、将来的な節約を行うための計画という側面も持っております。

また、避難所としての機能もございます。東海第2原発から30キロの外にある大きな施設としては七会中学校が最大の施設となっております。ほかの中学校や体育館等は全て30キロ圏内に入ってしまう。城里町は全て栃木県に避難するということになっておりますが、30キロ圏の外にある七会中学校に今回クーラーですとか、あるいはシャワー施設そういったものが設けられることによって、いざというときに常北の人も桂の人もとりあえず栃木県に逃げる前に七会中学校に行けば空調もきいていて、シャワーも浴びれるところで一時避難ができるというそういったメリットもあるということをおし上げておきます。

費用の縮減について申し上げましたが、一方で経済効果もございます。城里町内での売上げの増加は年間1,000万円以上を見込んでおりますが、具体的な見積もり、明細については1月の議会でもご説明したかと存じますが、もう一度ここで振り返っておきたいというふうに思います。

まず、山びこの郷が統合されたことによるバーベキューの売上げが年間1,000人掛ける1人当たり3,000円で315万円を見込んでおります。これは1日50人で21日稼働ということで決して無理な数字ではありません。なぜなら夏休みだけで40日ありますし、ゴールデンウィークや春休みもあることを考えれば、稼働日数が21日では小さく見込み過ぎているぐらいかもしれません。これぐらいの売上げはあると見ております。

また、物販については600人掛ける1,000で60万円を見込んでおりますが、これも年間の入場者を6,000人と見込みましてその10%ですが、これも非常に小さ目に見ていると思います。

そのほかホーリーホックと連携したスクールキャンプ20万円のイベントが2回で40万円、自然体験事業が1回100人で1人1,000円とりまして10万円、そのほかスタッフが65人常駐いたしますので、その半分の間が200日地元で食事をしたとして6,500人掛ける600人で390万円、各種のサッカー大会、おにぎり等で年間動員数が2,700人に1人当たり250円いただけたらと68万円、ファン感謝祭、昨年やったところ700人来ましたが、それで1人300円買ってくれるとして10万円といったそういった金額を積み上げていきますと年間1,000万程度のお金は地元へ落ちるであろうというふうに試算しております。これ一つ一つ具体的に人数と金額を見ておりますし、一つ一つの人数はかなり控え目に手がたく見ておりますので、これぐらいの経済効果はあるというふうに考えております。

繰り返しになりますが、七会中の計画によって公共施設が統合されて費用が下がります。

その上でさまざまな物販によるプラスの経済効果があるということをぜひご理解いただければというふうに思います。

また、こういった売り上げは決して七会地区だけに恩恵を受けるわけではありません。それだけの人数が働くわけですから常北地区や桂地区に食事に行ったり、そこからお弁当をとることもあるでしょう。そういった意味で町全体に恩恵が及ぶものというふうに考えております。

以上、経済効果、維持管理費用等について答弁をいたしました。

○議長（小林祥宏君） 町長、（1）の備品の税金、ちょっと答弁漏れです。

町長。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 備品についてでございますが、庁舎の備品と今回の備品の違いは町民が使うものなのか、職員が使うものなのかというのが一番大きな違いだと思います。例えば庁舎のときの備品につきましては町長室の応接セットですとか町長の机等で何百万円という単価が入っておりましたが、それは私が使うものですので、節約しても構わない、むしろ節約するべきものということだと思えます。

一方、現在、議会のご議論をいただきまして備品費として計上されているものはほとんどがトレーニング機器でございます。大体1,400万ぐらいのトレーニング機器になりますが、常北の保健福祉センターの2階にトレーニング機器があります。あれはリースで買っておりますが、あれをもし購入で行いますと大体1,400万ぐらいでほぼ同じ金額になります。ですので、常北の保健福祉センターの2階にあるあのトレーニングルームが七会中にも同じような規模のものができるというふうに想像していただくと、大体その規模がわかるかと思えます。

住民が使うトレーニング機器ですので、それはその常北の保健センターのトレーニング機器も町で購入しているわけですから、七会中の設備についても町で購入する意味があるというふうに思います。

現在1万人から2万人程度が常北の保健センターのトレーニング機器をつかっていただいておりますが、保健センターという立地上、土日が使えなくなっております。七会中の計画におきましては公民館の中に入るトレーニングルームですので、土日も使えるということで車が運転できる方は常北地区や桂地区からでも行っていただいて使うことができるんじゃないか、あるいは美しい芝生のグラウンドで選手が練習しているところを見ていただいてもいいのではないかとこのように思います。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 7番関 誠一郎君。

〔7番関 誠一郎君登壇〕

○7番（関 誠一郎君） このホーリーホックについてですが、基本的に私は支所、公民

館、山びこの郷についてはそれはいいということで賛成してきた。しかし、税金を使って、結局株式会社ホーリーホックですからそれを誘致する、グラウンドつくるのもいいだろう、中学校の改修工事するのもいいだろう、ただ、中身に関してはホーリーホック今使っているものを持ってきてもらいなさい。どうして税金使うんですか、2,000万もかけて。

この2,000万も一つ問題がありまして、私、予算特別委員会委員長の中である議員がこの2,000万を当初計上してあった、予算特別委員会ですから。その中である議員がその明細を見せろと言ったときにその明細がありません、出せません。出てきたのが3月の定例会最終日5分前、いかにも数字あわせたように出てきた。中には洗濯機は買いましょ、何は買いましょ、あらゆるもう上げ膳据え膳でやってあげますよと言わんばかりで、町長、これ補助金があるから安くできるから、商店街で買ってくれるだろうとそういう想定甘い試算を言いましたけれども、実際に七会で買うお店何軒ありますか。七会で買いませんよ、セブンです大体。コンビニです。コンビニも地元で買うというのであればそれかもしれないませんが、とにかく試算が甘い。

それで、今回は資料として七会中学校の改修工事、これ実施設計です。これ私あるところから入手したんですけれども、公民館、支所をつくります、この図面でどこへつくるんですか。全てホーリーホックでしょう、これ。どこに支所の名目ありますか。どこに山びこの郷の事務所をつくりますか。町長言っているこれまるっきりうそです。3つ統合します、でも、実際に実施設計、これ間もなく入札になるでしょう、それを平気でうそついて支所を移動します。

1つ事務所はある、正面玄関入ってすぐ左側にある。この事務所の脇にプレスルームがある、プレスルームと事務所が行き来できるような設計です。これ支所に使えますか、公民館に使いますか。公民館に使うのであれば座敷、和室の部屋も必要でしょう。それが全くない。

あげくの果てにひどいのはこの改修工事ドライヤー2台、何で買っているんですか。ドライヤーなんて何で買ってやるんですか、ホーリーホックに。洗濯機はだめだよと言いながら、この実施設計の中にドライヤー2台入っています。そんなに余裕ある町ではないはず。幾ら補助金があった、何したと。この実施設計について答弁を求めているのかな。

あと経済効果、これは全く信用できない。それとこの実施設計の図面のあり方、これ財務課でわかっているわけだよね。財務課でこれ出していますから、図面。もしドライヤーわからないというならこれ見せますか、名目に入っています、備品の。エアコン7台、これは業者から言われているんです、何でドライヤー買ってやるのと。その辺答弁お願いします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。質問に回答させてください。

ぜひ図面よく見ていただきたいと思うんです。支所と公民館が延べ床面積の半分を占めているはずですが、真ん中で分かれて、支所、公民館部分とクラブハウス部分に分かれているはずですが、どこに公民館があるかわからないということですが、よく見ていただければわかるはずですが。

それから、ドライバーとか細かい点については承知しかねておりますので、今後確認をしたいというふうに思います。

○議長（小林祥宏君） 7 番関 誠一郎君。

〔7 番関 誠一郎君登壇〕

○7 番（関 誠一郎君） 3 回目になってしまったけれども、当初、議会に呈した図面はこれちゃんと支所の公民館の機能の図面はある、それと実施設計が違う、どういうことなんでしょうか。全てホーリーホックのための改修工事でしょう。これ議会にくれたやつです。名前も全然変わっている。

ちょっと後で確認するということですが、腑に落ちない点、財務課でわかっているわけですよ、これ財務課で出しているんだから。財務課の名前載っているんだから、それでお問い合わせは財務課へ電話してくださいと。

とにかく……、いいです、細かいのはいいですけども、とにかくホーリーホックに関しても島家住宅に関しても道の駅かつらについても余りにも不可解な点、そして町長が単独で課長に推しつけて事業を推進した、これは実態は明らかであり、そういう観点の中から私たちは3回の否決をしてきた。予算の面、そして町長のトップダウンのやり方、そして庁舎の課長を初め、職員がもう少し働きやすい場になってほしいというそういう切の願いで今回一般質問いたしました。

町長、あと1年半という残りの任期で議員ともっとコミュニケーションとりますと書いたでしょう。コミュニケーションというのは何なんですか。信頼関係があってコミュニケーションは生まれるんです。一切議会のほうへ何もしないでぽんぽんと変更し、変更し、今度増額している、それではコミュニケーションはないです。

今後、議会としても町長の手腕というものを注目して、私の一般質問を終わりにします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君、簡単に。

〔「答弁はいい」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 以上で7 番関 誠一郎君の一般質問を終結いたします。

---

## 散会の宣告

○議長（小林祥宏君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日8日は午前10時から再開し、1 番藤咲芙美子君の一般質問から入りますので、

午前9時50分までに議員控室にご参集くださるようお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 1時58分散会